

令和元年（2019年）11月5日

下関市長 前田 晋太郎 様

下関市総合計画審議会  
会長 杉浦 勝 章



第2次下関市総合計画後期基本計画について（答申）

平成31年2月19日付け下企第90号にて諮問のありました第2次下関市総合計画後期基本計画について、当審議会においては3つの専門部会を設置し、それぞれの立場や経験を基に慎重に審議し、検討を重ねてまいりました。

当審議会は、貴職から示された第2次下関市総合計画後期基本計画原案に対して、下記の事項を尊重していただくことを特記して、原案を概ね妥当なものとして認め、これに審議内容を整理して、修正を加えて補完し、別添のとおり答申いたします。

市長におかれましては、この答申を尊重して第2次下関市総合計画後期基本計画を策定し、計画の実現に努められるよう要望いたします。

なお、審議の過程で出された提言、意見等については、今後策定される諸計画や行財政運営の中で、十分活用されるよう希望いたします。

記

- 1 計画の推進や事業の実施にあたっては、広く市民の理解や協力が得られるよう丁寧な説明に努めるとともに、あらゆる施策において市民の参画を促し、方向性を一にして取り組んでいくこと。
- 2 人口減少への対応は喫緊の課題であり、子ども・子育て支援策の充実をはじめとする戦略的な施策の展開により、人口減少に歯止めをかける取り組みを着実に進めること。
- 3 今後の社会経済情勢の変化に柔軟かつ適切に対応しながら、まちのにぎわいの創出や安全で安心なまちの実現に努め、人口減少下においても活力を失わないまちづくりを推進すること。
- 4 目標達成のため、効率的・効果的な事業推進を図るとともに、計画の適切な進行管理を行い、市民に周知すること。